

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社イトーキ
【英訳名】	ITOKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湊 宏司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町一丁目6番11号（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	東京03（6910）3910（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 人事総務本部長 山村 善仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社イトーキ本社（東京都中央区日本橋二丁目5番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月25日開催の第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金75円 総額3,705,588,825円

ロ 効力発生日

2026年3月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、湊 宏司、山村 善仁、田中 有美、樋口 聡一郎、似内 志朗、坂東 眞理子、川崎 靖之及び田中 俊恵を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小山 充義を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	402,836	107	615	(注) 1	可決 99.82
第2号議案 取締役8名選任の件					
湊 宏司	388,010	14,905	641	(注) 2	96.15
山村 善仁	401,062	1,879	615		99.38
田中 有美	401,166	1,775	615		99.41
樋口 聡一郎	401,110	1,831	615		99.39
似内 志朗	401,963	980	615		99.60
坂東 眞理子	400,908	2,035	615		99.34
川崎 靖之	395,911	7,030	615		98.11
田中 俊恵	402,033	910	615		99.62
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	402,527	416	615	(注) 2	可決 99.74

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。